【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成27年9月9日

【計算期間】 第1期中(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)

【ファンド名】 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ 4 (インド・ダブルブル 4)

T & D ダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルベア4) T & D ダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルブル4) T & D ダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルベア4)

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4

(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4

(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)4)

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4

(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり)4)

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4

(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジあり)4)

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルブル4)
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルベア4)
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルブル4)
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルベア4)
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(マネープールファンド4)

【発行者名】 T&Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤瀬 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-6630

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルブル4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9,277	97.47
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	241	2.53
合計 (純資産総額)	-	9,518	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	1,598	-	9,612	-
平成27年1月末日	2,013	-	11,245	-
平成27年2月末日	5,190	-	10,410	-
平成27年3月末日	6,830	-	9,742	-
平成27年4月末日	7,976	-	9,115	-
平成27年5月末日	8,928	-	9,010	-
平成27年6月末日	9,518	-	8,855	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	11.45

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルベア4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	337	90.68
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	34	9.31
合計 (純資産総額)	-	371	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	69	-	10,228	-
平成27年1月末日	567	-	8,500	-
平成27年2月末日	393	-	8,960	-
平成27年3月末日	274	-	9,259	-
平成27年4月末日	181	-	9,617	-
平成27年5月末日	239	-	9,490	-
平成27年6月末日	371	-	9,312	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	6.88

【T& Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルブル4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,036	95.42
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	194	4.58
合計 (純資産総額)	-	4,230	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	305	-	10,449	-
平成27年1月末日	1,323	-	10,570	-
平成27年2月末日	2,441	-	11,401	-
平成27年3月末日	2,265	-	11,428	-
平成27年4月末日	4,197	-	15,962	-
平成27年5月末日	4,756	-	14,659	-
平成27年6月末日	4,230	-	11,680	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	16.80

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルベア4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	921	93.48
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	65	6.52
合計 (純資産総額)	-	986	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	35	•	9,431	-
平成27年1月末日	595	-	8,864	-
平成27年2月末日	585	-	8,118	-
平成27年3月末日	695	•	7,887	-
平成27年4月末日	854	•	5,276	-
平成27年5月末日	791	-	5,528	-
平成27年6月末日	986	-	6,658	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	33.42

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	805	94.81
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	44	5.19
合計 (純資産総額)	-	849	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	203	-	10,407	-
平成27年1月末日	534	-	9,421	-
平成27年2月末日	1,161	-	9,039	-
平成27年3月末日	1,520	-	7,060	-
平成27年4月末日	1,134	-	9,778	-
平成27年5月末日	871	-	8,386	-
平成27年6月末日	849	-	8,070	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	19.30

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	166	93.37
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	12	6.62
合計 (純資産総額)	-	178	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	22	•	9,285	-
平成27年1月末日	70	1	9,724	-
平成27年2月末日	153	-	9,834	-
平成27年3月末日	188	•	12,005	-
平成27年4月末日	160	-	7,985	-
平成27年5月末日	151	-	9,227	-
平成27年6月末日	178	-	9,258	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	7.42

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり)4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	108	94.72
親投資信託受益証券	日本	0	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	6	5.26
合計 (純資産総額)	-	114	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	6	-	10,455	-
平成27年1月末日	35	-	8,982	-
平成27年2月末日	83	-	10,320	-
平成27年3月末日	83	-	9,605	-
平成27年4月末日	78	-	11,207	-
平成27年5月末日	95	-	9,939	-
平成27年6月末日	114	-	9,250	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	7.50

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジあり)4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	163	93.32
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	12	6.67
合計 (純資産総額)	-	175	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	61	-	9,302	-
平成27年1月末日	111	1	10,540	-
平成27年2月末日	170	-	8,882	-
平成27年3月末日	217	-	9,266	-
平成27年4月末日	243	1	7,650	-
平成27年5月末日	238	-	8,519	-
平成27年6月末日	175	-	8,912	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	10.88

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルブル4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,639	94.95
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	87	5.05
合計 (純資産総額)	-	1,726	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	234	-	9,877	-
平成27年1月末日	215	1	10,315	-
平成27年2月末日	1,282	-	8,609	-
平成27年3月末日	1,865	-	7,070	-
平成27年4月末日	2,303	•	8,356	-
平成27年5月末日	2,012	-	7,945	-
平成27年6月末日	1,726	-	8,123	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	18.77

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルベア4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12	94.98
親投資信託受益証券	日本	0	0.16
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	0	4.86
合計 (純資産総額)	-	12	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	28	1	9,863	-
平成27年1月末日	47	-	9,292	-
平成27年2月末日	11	•	10,829	-
平成27年3月末日	16	1	12,743	-
平成27年4月末日	12	1	10,564	-
平成27年5月末日	13	ı	10,972	-
平成27年6月末日	12	•	10,612	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	6.12

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルブル4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	511	95.02
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	26	4.98
合計 (純資産総額)	-	537	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	153	-	9,243	-
平成27年1月末日	148	-	10,739	-
平成27年2月末日	371	-	9,570	-
平成27年3月末日	655	-	9,076	-
平成27年4月末日	474	-	9,227	-
平成27年5月末日	546	-	9,001	-
平成27年6月末日	537	-	8,803	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	11.97

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルベア4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	65	94.77
親投資信託受益証券	日本	0	0.03
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	3	5.20
合計 (純資産総額)	-	68	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	25	-	10,691	-
平成27年1月末日	218	-	9,039	-
平成27年2月末日	37	-	9,931	-
平成27年3月末日	67	•	10,244	•
平成27年4月末日	63	-	9,976	-
平成27年5月末日	63	-	10,143	-
平成27年6月末日	68	-	10,305	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	3.05

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(マネープールファンド4)】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
コール・ローン	日本	1,885	115.22
その他の資産(負債差引後)	日本	249	15.22
合計 (純資産総額)	-	1,636	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	599	•	10,000	-
平成27年1月末日	2,112	1	10,000	-
平成27年2月末日	1,613	1	10,000	-
平成27年3月末日	1,415	•	10,000	-
平成27年4月末日	1,737	1	10,000	-
平成27年5月末日	1,743	1	10,000	-
平成27年6月末日	1,636	-	10,000	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	0

(参考)マネーアカウントマザーファンド

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
国債証券	日本	280	70.71
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	116	29.29
合計 (純資産総額)	-	396	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

2 【設定及び解約の実績】

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルブル4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	2,017,930	943,001

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルベア4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	309,661	269,795

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルブル4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	1,036,823	674,682

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルベア4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	468,393	320,342

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)】

	_	
	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	375,137	269,886

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	134,258	115,040

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり)4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	28,128	15,809

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジあり)4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	93,277	73,644

【 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4 (レアル・ダブルブル4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	443,091	230,615

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルベア4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	7,836	6,677

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルブル4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	139,195	78,141

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルベア4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	35,508	28,882

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(マネープールファンド4)】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	1,632,589	1,469,033

(注)1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、第1期中間計算期間(平成26年12月10日から平成27年6月9日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (インド・ダブルブル 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

1,766,511,420

9,024,248,580

9,024,248,580

9,216,048,626

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	421,089,332
投資信託受益証券	8,794,939,179
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	115
流動資産合計	9,216,048,626
資産合計	9,216,048,626
負債の部	
流動負債	
未払金	88,633,472
未払解約金	80,202,034
未払受託者報酬	1,083,237
未払委託者報酬	21,664,717
その他未払費用	216,586
流動負債合計	191,800,046
負債合計	191,800,046
純資産の部	
元本等	
元本	10,790,760,000
剰余金	

中間剰余金又は中間欠損金()

元本等合計

純資産合計

負債純資産合計

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

第1期中間計算期間

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	23,814
有価証券売買等損益	1,580,323,272
営業収益合計	1,580,299,458
営業費用	
受託者報酬	1,083,237
委託者報酬	21,664,717
その他費用	216,586
営業費用合計	22,964,540
営業利益	1,603,263,998
経常利益	1,603,263,998
中間純利益	1,603,263,998
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	47,425,391
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	210,672,813
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	201,307,960
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	9,364,853
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,766,511,420

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

主文 る公司 万里 に 小 しず 次に 戻 ノ し 左	
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)		
1 中間計算期間の末日における受益権の総数		
	1,079,076□	
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	1,766,511,420円	
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額	8,363円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及び その差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価 の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

704	マンイシ 主力			
項	目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	
	期首元本額		-	円
	期中追加設定元本額		19,135,550,000	円
	期中一部解約元本額		8,344,790,000	円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日) 該当事項はありません。

【 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルベア4)】 (1)【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間
(平成27年6月9日現在)

	第1期中间計算期间 (平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	163,756,101
投資信託受益証券	130,386,224
親投資信託受益証券	20,000
未収入金	17,132,482
未収利息	44
流動資産合計	311,294,851
資産合計	311,294,851
負債の部	
流動負債	
未払解約金	173,135,869
未払受託者報酬	46,635
未払委託者報酬	932,621
その他未払費用	9,262
流動負債合計	174,124,387
負債合計	174,124,387
純資産の部	
元本等	
元本	135,800,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,370,464
元本等合計	137,170,464
純資産合計	137,170,464
負債純資産合計	311,294,851

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

第1期中間計算期間

	第1期中间計算期间 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	3,585
有価証券売買等損益	61,652,684
営業収益合計	61,656,269
営業費用	
受託者報酬	46,635
委託者報酬	932,621
その他費用	9,262
営業費用合計	988,518
営業利益	60,667,751
経常利益	60,667,751
中間純利益	60,667,751
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	51,667,709
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	297,506,643
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	297,506,643
剰余金減少額又は欠損金増加額	305,136,221
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	305,136,221
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,370,464

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

主义6公司万到10份0争级10份,0亿的	
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づい て評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

1 Post Programme Common		
第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在))	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数		
	13,580□	
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額	10,101円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方 法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、 異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項	目	期	別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	期首元本額			- 円
	期中追加設定元本額			2,756,250,000 円
	期中一部解約元本額			2,620,450,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)該当事項はありません。

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (中国・ダブルブル 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間
(平成27年6月9日現在

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	273,620,240
投資信託受益証券	4,934,863,901
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	74
流動資産合計	5,208,504,215
資産合計	5,208,504,215
負債の部	
流動負債	
未払金	41,593,535
未払解約金	20,719,680
未払受託者報酬	466,336
未払委託者報酬	9,326,552
その他未払費用	93,205
流動負債合計	72,199,308
負債合計	72,199,308
純資産の部	
元本等	
元本	3,545,030,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,591,274,907
元本等合計	5,136,304,907
純資産合計	5,136,304,907
負債純資産合計	5,208,504,215

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

第1期中間計算期間

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	16,601
有価証券売買等損益	303,757,607
営業収益合計	303,774,208
営業費用	
受託者報酬	466,336
委託者報酬	9,326,552
その他費用	93,205
営業費用合計	9,886,093
営業利益	293,888,115
経常利益	293,888,115
中間純利益	293,888,115
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	462,813,178
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,903,316,135
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	2,903,316,135
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,143,116,165
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	1,143,116,165
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,591,274,907

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

主文6公 时为到10份0事次10份70亿的7	
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

1 - SCHAMMAN - MARCH		
第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)		
1 中間計算期間の末日における受益権の総数		
	354,503□	
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額	14,489円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算 定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		9,857,100,000 円
期中一部解約元本額		6,312,070,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)該当事項はありません。

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (中国・ダブルベア 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	61,040,634
投資信託受益証券	950,738,373
親投資信託受益証券	20,000
未収入金	2,546,192
未収利息	16
流動資産合計	1,014,345,215
資産合計	1,014,345,215
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,048,278
未払受託者報酬	116,443
未払委託者報酬	2,328,849
その他未払費用	23,234
流動負債合計	12,516,804
負債合計	12,516,804
純資産の部	
元本等	
元本	1,814,390,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	812,561,589
元本等合計	1,001,828,411
純資産合計	1,001,828,411
負債純資産合計	1,014,345,215

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	4,340
有価証券売買等損益	296,938,941
営業収益合計	296,934,601
営業費用	
受託者報酬	116,443
委託者報酬	2,328,849
その他費用	23,234
営業費用合計	2,468,526
営業利益	299,403,127
経常利益	299,403,127
中間純利益	299,403,127
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	156,811,357
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	558,462,220
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	558,462,220
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,228,432,039
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	1,228,432,039
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	812,561,589

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	181,439□
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	812,561,589円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5,522円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算 定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

也不必炒到		
項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		4,421,520,000 円
期中一部解約元本額		2,607,130,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日) 該当事項はありません。

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (ブラジル・ダブルブル (為替ヘッジなし) 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間
(平成27年6月9日現在)

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	105,408,060
投資信託受益証券	797,131,626
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	28
流動資産合計	902,559,714
資産合計	902,559,714
負債の部	
流動負債	
未払金	21,854,757
未払解約金	35,345,250
未払受託者報酬	191,782
未払委託者報酬	3,835,660
その他未払費用	38,294
流動負債合計	61,265,743
負債合計	61,265,743
純資産の部	
元本等	
元本	1,005,960,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	164,666,029
元本等合計	841,293,971
純資産合計	841,293,971
負債純資産合計	902,559,714

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

第1期中間計算期間

	第1期中间計算期间 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	5,442
有価証券売買等損益	77,513,233
営業収益合計	77,507,791
営業費用	
受託者報酬	191,782
委託者報酬	3,835,660
その他費用	38,294
営業費用合計	4,065,736
営業利益	81,573,527
経常利益	81,573,527
中間純利益	81,573,527
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	50,276,196
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	329,367,648
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	329,367,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	462,736,346
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	462,736,346
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	164,666,029

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)		
1 中間計算期間の末日における受益権の総数		
	100,596□	
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	164,666,029円	
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額	8,363円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

四日日の市口に入りてすべ	
	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、 中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算 定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。 当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		3,558,740,000 円
期中一部解約元本額		2,552,780,000 円

2 デリバティブ取引関係

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)4)】 (1)【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間
(平成27年6月9日現在

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,936,645
投資信託受益証券	166,938,232
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	3
流動資産合計	179,894,880
資産合計	179,894,880
負債の部	
流動負債	
未払金	2,152,903
未払受託者報酬	24,641
未払委託者報酬	492,659
その他未払費用	4,862
流動負債合計	2,675,065
負債合計	2,675,065
純資産の部	
元本等	
元本	193,820,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	16,600,185
元本等合計	177,219,815
純資産合計	177,219,815
負債純資産合計	179,894,880

第1期中間計算期間

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	1,748
有価証券売買等損益	27,801,739
営業収益合計	27,803,487
営業費用	
受託者報酬	24,641
委託者報酬	492,659
その他費用	4,862
営業費用合計	522,162
営業利益	27,281,325
経常利益	27,281,325
中間純利益	27,281,325
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	45,669,091
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,329,822
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	15,329,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,542,241
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	13,542,241
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	16,600,185

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づい て評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)		
1 中間計算期間の末日における受益権の総数		
	19,382□	
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	16,600,185円	
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額	9,144円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中
差額	間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。
定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

プロ・マン・リン・主が		
項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		1,304,610,000 円
期中一部解約元本額		1,110,790,000 円

2 デリバティブ取引関係

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり) 4)】 (1) 【 中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)

	(平成27年6月9日現在)
 資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,776,883
投資信託受益証券	118,690,330
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	1
流動資産合計	125,487,214
資産合計	125,487,214
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	13,627
未払委託者報酬	272,341
その他未払費用	2,666
流動負債合計	288,634
負債合計	288,634
純資産の部	
元本等	
元本	132,750,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	7,551,420
元本等合計	125,198,580
純資産合計	125,198,580
負債純資産合計	125,487,214

第1期中間計算期間

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	332
有価証券売買等損益	6,902,635
営業収益合計	6,902,303
営業費用	
受託者報酬	13,627
委託者報酬	272,341
その他費用	2,666
営業費用合計	288,634
営業利益	7,190,937
経常利益	7,190,937
中間純利益	7,190,937
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,132,411
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	837,445
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	837,445
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,517
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	65,517
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	7,551,420

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づい て評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	13,275□
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	7,551,420円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	9,431円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算 定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		281,280,000 円
期中一部解約元本額		148,530,000 円

2 デリバティブ取引関係

【T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジあり)4)】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,067,864
投資信託受益証券	216,983,796
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	3
流動資産合計	229,071,663
資産合計	229,071,663
負債の部	
流動負債	
未払解約金	421,550
未払受託者報酬	31,976
未払委託者報酬	639,423
その他未払費用	6,334
流動負債合計	1,099,283
負債合計	1,099,283
元本等	
元本	256,360,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	28,387,620
元本等合計	227,972,380
純資産合計	227,972,380
負債純資産合計	229,071,663

第1期中国計算期間

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	1,321
有価証券売買等損益	11,074,630
営業収益合計	11,073,309
営業費用	
受託者報酬	31,976
委託者報酬	639,423
その他費用	6,334
営業費用合計	677,733
営業利益	11,751,042
経常利益	11,751,042
中間純利益	11,751,042
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	20,333,613
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,111,721
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	41,111,721
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,081,912
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	78,081,912
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	28,387,620

主文 6 公 日 7 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	25,636□
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	28,387,620円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	8,893円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算 定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計 方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法 に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿 価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目		期	別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元	本額			- 円
期中追	且加設定元本額			932,730,000 円
期中一	-部解約元本額			676,370,000 円

2 デリバティブ取引関係

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (レアル・ダブルブル 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間
(平成27年6月9日現在)

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	205,494,554
投資信託受益証券	1,927,145,241
親投資信託受益証券	20,000
未収入金	24,112,976
未収利息	56
流動資産合計	2,156,772,827
資産合計	2,156,772,827
負債の部	
流動負債	
未払解約金	124,619,466
未払受託者報酬	264,713
未払委託者報酬	5,294,201
その他未払費用	52,885
流動負債合計	130,231,265
負債合計	130,231,265
純資産の部	
元本等	
元本	2,437,760,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	411,218,438
元本等合計	2,026,541,562
純資産合計	2,026,541,562
負債純資産合計	2,156,772,827

第1期中間計算期間

	(自平成26年12月10日 至平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	5,772
有価証券売買等損益	11,857,906
営業収益合計	11,863,678
営業費用	
受託者報酬	264,713
委託者報酬	5,294,201
その他費用	52,885
営業費用合計	5,611,799
営業利益	6,251,879
経常利益	6,251,879
中間純利益	6,251,879
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	33,524,529
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	296,958,463
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	296,958,463
剰余金減少額又は欠損金増加額	747,953,309
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	747,953,309
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	411,218,438

主文な公田乃当に応じず次に関うした記り	
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づい て評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

<u> </u>	
第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	243,776□
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	411,218,438円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	8,313円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	-
	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方 法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		4,281,460,000 円
期中一部解約元本額		1,843,700,000 円

2 デリバティブ取引関係

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (レアル・ダブルベア 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間	
(平成27年6月9日現在	,

	(平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	770,917
投資信託受益証券	11,364,309
親投資信託受益証券	20,000
流動資産合計	12,155,226
資産合計	12,155,226
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	3,508
未払委託者報酬	70,032
その他未払費用	635
流動負債合計	74,175
負債合計	74,175
純資産の部	
元本等	
元本	11,580,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	501,051
元本等合計	12,081,051
純資産合計	12,081,051
負債純資産合計	12,155,226

第1期中間計算期間

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	111
有価証券売買等損益	4,176,390
営業収益合計	4,176,501
営業費用	
受託者報酬	3,508
委託者報酬	70,032
その他費用	635
営業費用合計	74,175
営業利益	4,102,326
経常利益	4,102,326
中間純利益	4,102,326
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	4,051,278
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,095,509
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	2,095,509
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,645,506
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	1,645,506
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	501,051

主女な公司万里にかる子塔にありる江山)	
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

1 1-32 CIANS MEDICAL CONTROL OF THE STATE OF	
第1期中間 (平成27年6)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	1,158□
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	10,433円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の 算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		78,350,000 円
期中一部解約元本額		66,770,000 円

2 デリバティブ取引関係

【 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルブル4)】 (1)【中間貸借対照表】

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,389,209
投資信託受益証券	524,129,932
親投資信託受益証券	20,000
未収利息	8
流動資産合計	554,539,149
資産合計	554,539,149
負債の部	
流動負債	
未払解約金	575,640
未払受託者報酬	84,526
未払委託者報酬	1,690,376
その他未払費用	16,848
流動負債合計	2,367,390
負債合計	2,367,390
純資産の部	
元本等	
元本	630,340,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	78,168,241
元本等合計	552,171,759
純資産合計	552,171,759
負債純資産合計	554,539,149

第1期中間計算期間

	(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	2,034
有価証券売買等損益	53,779,351
営業収益合計	53,777,317
営業費用	
受託者報酬	84,526
委託者報酬	1,690,376
その他費用	16,848
営業費用合計	1,791,750
営業利益	55,569,067
経常利益	55,569,067
中間純利益	55,569,067
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	12,201,690
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,764,146
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	26,764,146
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,565,010
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	61,565,010
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	78,168,241

巨文な公司力」に示る事項に戻する任む)		
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づ いて評価しております。	
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	63,034□
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	78,168,241円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	8,760円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及び その差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価 の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

754	し个の行動			
項	目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	
	期首元本額		- 円	
	期中追加設定元本額		1,378,410,000 円	
	期中一部解約元本額		748,070,000 円	

2 デリバティブ取引関係

【 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルベア4)】 (1)【中間貸借対照表】

第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,572,766
投資信託受益証券	61,721,733
親投資信託受益証券	20,000
流動資産合計	65,314,499
資産合計	65,314,499
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,321
未払受託者報酬	13,744
未払委託者報酬	274,888
その他未払費用	2,690
流動負債合計	301,643
負債合計	301,643
純資産の部	
元本等	
元本	62,530,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,482,856
元本等合計	65,012,856
純資産合計	65,012,856
負債純資産合計	65,314,499

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	427
有価証券売買等損益	13,716,394
営業収益合計	13,716,821
営業費用	
受託者報酬	13,744
委託者報酬	274,888
その他費用	2,690
営業費用合計	291,322
営業利益	13,425,499
経常利益	13,425,499
中間純利益	13,425,499
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	10,610,562
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,230,767
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	20,230,767
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,562,848
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	20,562,848
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,482,856

主要な公司力則に応じ事項に関する注記)		
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

1 - SCIENSMI SCIENCY	
第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	6,253□
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	10,397円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方 法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、 異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期	別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	
期首元本	x額		-	円
期中追加	口設定元本額		346,860,000	円
期中一部	『解約元本額		284,330,000	円

2 デリバティブ取引関係

【 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (マネープールファンド 4) 】 (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

1,913,723,526

	(早位:口)
	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,913,723,002
未収利息	524
流動資産合計	1,913,723,526
資産合計	1,913,723,526
負債の部	
流動負債	
未払解約金	370,170,000
未払受託者報酬	3,282
未払委託者報酬	29,447
その他未払費用	40,921
流動負債合計	370,243,650
負債合計	370,243,650
純資産の部	
元本等	
元本	1,543,460,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	19,876
元本等合計	1,543,479,876
純資産合計	1,543,479,876

負債純資産合計

(2)【中间摂血及び利水並引昇音】	(単位:円)
	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
営業収益	
受取利息	93,526
営業収益合計	93,526
営業費用	
受託者報酬	3,282
委託者報酬	29,447
その他費用	40,921
営業費用合計	73,650
営業利益	19,876
経常利益	19,876
中間純利益	19,876
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	19,876

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

<u> </u>	
第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	154,346□
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	10,000円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価 が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としておりま す。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

項	目	期別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	期首元本額		- 円
	期中追加設定元本額		15,635,590,000 円
	期中一部解約元本額		14,092,130,000 円

2 デリバティブ取引関係

(参考)外国投資信託の状況

パッシム・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - インディア 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - チャイナ 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - チャイナ 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・アンヘッジド 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・アンヘッジド 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・ヘッジド 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・ヘッジド 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - BRL 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - BRL 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - ゴールド 2x ブル・ファンド

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

以下の組入資産の明細は、当該ファンドのカストディアンであるBNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズ・シンガポールおよびBNPパリバ・ファンド・サービシズ・ダブリン・リミテッドより入手したデータをもとに作成しております。 委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

India 2x Bull Fund				2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	96,800,000.000000	100.0245	96,850,237.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	660,900,000.000000	100.0245	661,243,981.00	JPY
TOTAL RETURN SWAP	1,103,600,000.000000		-37,634,220.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			214,683,884.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			185,523,408.00	JPY
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY
Legal and Audit Fee (A)			-27,789.00	JPY
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-42,387.00	JPY
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY
Payable on SWAP			-482,400.00	JPY
PAYABLE BONDS			-362,208,770.00	JPY
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			299,222,289.00	JPY

1,057,140,846.00

India 2x Bear Fund			Made to the first account to the state of th	2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	3,500,000.000000	100.0245	3,501,817.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	5,200,000.000000	100.0245	5,202,645.00	JPY
TOTAL RETURN SWAP	10,200,000.000000		282,326.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			561,715.00	JPY
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY
Legal and Audit Fee (A)			-811.00	JPY
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-13,484.00	JPY
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY
Payable on SWAP			-62,250.00	JPY
PAYABLE REDEMPTIONS			-8,900,579.00	JPY
Receivable on SWAP			42,240.00	JPY
RECEIVABLE BONDS			9,807,638.00	JPY

10,433,870.00

China 2x Bull Fund Asset name	Overeth	Market price (see at each	Madesturbus incl. account interest (fund en.)	2014/12/24
7 10001 1101110	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	18,550,000.000000	100.0245	18,559,627.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	250,900,000.000000	100.0245	251,030,527.00	JPY
TOTAL RETURN SWAP	290,900,000.000000		15,323,302.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			71,091,921.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			55,466,279.00	JPY
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY
Legal and Audit Fee (A)			-9,157.00	JPY
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-22,425.00	JPY
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY
Payable on SWAP			-1,093,840.00	JPY
PAYABLE REDEMPTIONS			-3,567,813.00	JPY
PAYABLE BONDS			-115,566,610.00	JPY
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			13,070,686.00	JPY
Receivable on SWAP			75,250.00	JPY
			204 272 222 22	

304,370,360.00

半期報告書(内国投資信託受益証券)

China 2x Bear Fund				
A t	Out of the	Made to design formed and h	Advantage of the last reserved between Monday and	Errord cons

Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	2,650,000.000000	100.0245	2,651,375.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	10,000,000.000000	100.0245	10,005,190.00	JPY
TOTAL RETURN SWAP	14,900,000.000000		-882,746.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			111,180.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			839,067.00	JPY
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY
Legal and Audit Fee (A)			-708.00	JPY
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-13,373.00	JPY
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY
Payable on SWAP			-340,770.00	JPY
PAYABLE REDEMPTIONS			-3,369,657.00	JPY
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			4,963,652.00	JPY
	_		40 000 3E0 04	

13,975,823.00

Brazil Unhedged 2X Bull Fund				2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	112,750,000.000000	100.0213	112,806,238.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	-188,000,000.000000	-	0.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	188,000,000.000000		6,621,360.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			-16,526,916.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-968,00	JPY
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY
Audit fees (A)			-9,170.00	JPY
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY
Management fees (M)			185,963.00	JPY
Sundry receivable (Swap)			12,652,997.00	JPY
Receivable BONDS			77 885 230 00	JPY

193,419,937.00

Brazil Unhedged 2X Bear Fund				2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	13,450,000.000000	100.0213	13,456,706.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	22,400,000.000000		-1,746,797.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	-22,400,000.000000		0.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			-1,440,649.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-143.00	JPY
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY
Audit fees (A)			-1,309.00	JPY
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY
Management fees (M)			193,544.00	JPY
Receivable BONDS			10,298,047.00	JPY

20,564,602.00

57,585,702.00

半期報告書(内国投資信託受益証券)

Brazil Hedged 2x Bull Fund				2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	3,100,000.000000	100.0213	3,101,548.00	JPY
Interest rate swap	-5,200,000.000000	-	0.00	JPY
Interest rate swap	5,200,000.000000		277,508.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			769,221.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-71.00	JPY
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY
Audit fees (A)			-674.00	JPY
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY
Management fees (M)			194,147.00	JPY
Receivable BONDS			1,299,753.00	JPY
			5,446,635.00	

Brazil Hedged 2X Bear Fund 2014/12/29 Asset name Market price (asset ccy.) Market value incl. accrued interest (fund ccy.) Fund ccy. JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015 37,350,000,000000 100.0213 37.368.654.00 JPY Counterpart Interest rate swap 62 200 000 000000 -4.305.608.00 JPY Counterpart Interest rate swap -62,200,000.000000 0.00 JPY Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE 7.531.491.00 JPY Transfer agent fees (A) -14,442.00 JPY Administration fees (A) -58,875.00 JPY Financial reporting (A) -5.014.00 JPY Safekeeping fee (A) JPY Trustee Set up fee -2,269.00 JPY Trustee fees (A) -47,101.00 JPY Audit fees (A) -2,711.00 Custody fees (A) -67.096.00 JPY Management fees (M) 192,196.00 JPY Receivable BONDS 16,996,776.00 JPY

BRL 2x Bull Fund 2014/12/29 Market price (asset ccy.) Market value incl. accrued interest (fund ccy.) Fund ccy. JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015 134,950,000.000000 100.0213 135,017,195.00 JPY Interest rate swap 225,000,000.000000 -769,500.00 JPY -225,000,000.000000 Interest rate swap 0.00 Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE -53,123,984.00 JPY Transfer agent fees (A) -14,442.00 JPY Administration fees (A) -58.875.00 JPY Financial reporting (A) -5.014.00 JPY JPY Safekeeping fee (A) -1,077.00 Trustee Set up fee -2.269.00 JPY Trustee fees (A) -47,101.00 JPY JPY Audit fees (A) -9.986.00 Custody fees (A) -67,096.00 JPY Management fees (M) 185,191.00 JPY Sundry receivable (Swap) 6,395,140.00 JPY Receivable BONDS 135,074,386.00 JPY 222,572,568.00

BRL 2X Bear Fund				2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	16,100,000.000000	100.0213	16,108,042.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	26,800,000.000000		-302,894.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	-26,800,000.000000		0.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			3,908,477.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-136.00	JPY
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY
Audit fees (A)			-1,294.00	JPY
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY
Management fees (M)			193,550.00	JPY
Receivable BONDS			6,698,729.00	JPY

Gold 2x Bull Fund 2014/12/24 Asset name Quantity Market price (asset ccy.) Market value incl. accrued interest (fund ccy.) Fund ccy. JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015 26,450,000.000000 100.0245 26,463,727.00 JPY JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015 100.0245 68,035,290.00 JPY 68,000,000,000000 TOTAL RETURN SWAP 142,100,000.000000 -10,699,342.00 JPY CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE 6,560,640.00 TRANSFER AGENT FEES (A) JPY -10 468 00 Legal and Audit Fee (A) -4,645.00 JPY ADMINISTRATION FEES (A) JPY 42.374.00 Financial reporting (A) -3,453.00 JPY TRUSTEE FEES (A) -35,448.00 JPY CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A) -17,587,00 JPY CUSTODY TRANSACTION FEES (A) -35,574.00 JPY MANAGEMENT FEES A1 (M) 139.930.00 JPY Payable on SWAP -150,100.00 JPY PAYABLE REDEMPTIONS 3,648,882.00 JPY RECEIVABLE SUBSCRIPTION 44,222,149.00 JPY

Gold 2x Bear Fund 2014/12/24 Asset name Market price (asset ccy.) Market value incl. accrued interest (fund ccy.) Fund ccy. JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015 9,200,000.000000 100.0245 9,204,747.00 JPY JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015 100.0245 11.700.000.000000 11.706.073.00 JPY TOTAL RETURN SWAP 21,800,000.000000 0 1,663,388.00 JPY CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG -2,401,307.00 JPY CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE JPY 2.616.659.00 TRANSFER AGENT FEES (A) -10,468.00 JPY JPY Legal and Audit Fee (A) -987.00 ADMINISTRATION FEES (A) -42.374.00 JPY Financial reporting (A) -3,453.00 JPY TRUSTEE FEES (A) -35,448.00 JPY CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A) JPY -13.673.00 CUSTODY TRANSACTION FEES (A) -35,574.00 JPY MANAGEMENT FEES A1 (M) JPY 139,930.00 PAYABLE REDEMPTIONS 4.330.994.00 JPY PAYABLE BONDS -300,173.00 JPY Receivable on SWAP 126,000.00 JPY RECEIVABLE BONDS 5,103,975.00 JPY 23,386,321.00

26,409,677.00

130,773,863.00

(参考)マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1)貸借対照表

(単位:円)

対象年月日	(平成27年6月9日現在)
科目	金額
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	377,978,915
国債証券	39,999,624
未収利息	103
流動資産合計	417,978,642
資産合計	417,978,642
負債の部	
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	416,386,688
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,591,954
元本等合計	417,978,642
純資産合計	417,978,642
負債純資産合計	417,978,642

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額)、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)値段金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)価額情報会社の提供する価額なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等(償還日の前年応答日が到来したものを含む。)で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成27年6月9日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	
	416,386,688□
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.0038円 10,038円)

(その他の注記)

1 元本の移動

元本の移動対象年月日	/ W.#37#40 P.O.D. IB # \
項目	(平成27年6月9日現在)
期首元本額	647,607,976 円
期中追加設定元本額	737,208 円
期中一部解約元本額	231,958,496 円
期末元本額	416,386,688 円
元本の内訳*	
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)円 ヘッジ・コース	116,853,205 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ド ルブル・コース	20,111,485 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ド ルベア・コース	1,498,165 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロブル・コース	1,101,185 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロベア・コース	5,420,975 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)レア ルブル・コース	38,906,745 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ド ルブル・コース	227,064,345 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)豪ド ルベア・コース	399,996 円
T&D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)インドネシアルピアブル・コース	1,801,950 円
T&D Jリートファンド限定追加型1402	2,989,537 円
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルブル 4)	19,925 円
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルベア4)	19,925 円
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ 4 (中国・ダブルブル 4)	19,925 円
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルベア4)	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (ブラジル・ダブルブル (為替ヘッジなし) 4)	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (ブラジル・ダブルベア (為替ヘッジなし) 4)	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (ブラジル・ダブルブル (為替ヘッジあり) 4)	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (ブラジル・ダブルベア (為替ヘッジあり) 4)	19,925 円
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルブル4)	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (レアル・ダブルベア 4)	19,925 円
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ 4 (金・ダブルブル 4)	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (金・ダブルベア 4)	19,925 円
ᅌᆉ	416,386,688 円

^{*} 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成27年6月末日現在の資本金の額11億円会社が発行する株式の総数2,294,100株発行済株式総数1,082,500株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年6月末日現在、183本であり、その純資産総額の合計は709,986百万円です(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数純資産総額	
追加型株式投資信託	145本	569,243百万円
単位型株式投資信託	25本	91,826百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,784百万円
単位型公社債投資信託	12本	32,133百万円
合計	183本	709,986百万円

(3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

() IRINIMA		第34期 (平成26年 3 月31日現在)			第35期 3月31日現在)
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 預金			5,057,972		5,145,515
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3 . 前払費用			68,916		61,184
4 . 未収入金			-		6,658
5 . 未収委託者報酬			578,201		615,656
6 . 未収運用受託報酬			400,065		391,340
7. 繰延税金資産			96,193		75,393
8 . その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
固定資産					
1 . 有形固定資産			68,305		59,952
(1)建物	1	43,178		37,148	
(2)器具備品	1	24,230		21,907	
(3) その他		897		897	
2 . 無形固定資産			50,257		49,602
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		45,793		41,803	
(3)ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
3.投資その他の資産			483,292		521,449
(1)投資有価証券		187,596		107,398	
(2)関係会社株式		5,386		5,386	
(3)長期差入保証金		141,107		247,966	
(4)繰延税金資産		148,738		154,137	
(5) その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

				半期報告書(
			34期 3月31日現在)		第35期 3 月31日現在)
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1.預り金			60,329		240,063
2 . 未払金			415,875		274,749
(1)未払収益分配金		665		789	
(2)未払償還金		5,658		5,658	
(3)未払手数料		197,992		222,619	
(4)その他未払金		211,559		45,681	
3.未払費用			354,021		350,246
4 . 未払法人税等			18,326		18,393
5 . 未払消費税等			23,294		56,005
6 . 賞与引当金			203,351		174,657
7.役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
固定負債					
1 . 退職給付引当金			374,966		402,572
2.役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2.資本剰余金			277,667		277,667
(1)資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			5,936,462		6,002,917
(1)利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価差額金			2,225		1,080
評価・換算差額等計			2,225		1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

(2)【損益計算書】

(2) 【損益計算者】		(自 平成2	34期 25年 4 月 1 日 26年 3 月31日)	(自 平成2	35期 26年 4 月 1 日 27年 3 月31日)
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1.委託者報酬			4,889,793		4,328,295
2.運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
3 . その他営業収益			7,865		-
営業収益計			6,707,737		6,167,402
営業費用					
1.支払手数料			2,234,424		2,095,803
2.広告宣伝費			26,770		3,774
3.調査費		25 520	1,461,086	F0, 000	1,493,527
(1)調査費 (2)委託調査費		25,526		58,662 1,058,869	
(3)情報機器関連費		1,072,157 361,948		374,671	
(4)図書費		1,453		1,323	
4.委託計算費		1,455	170,888	1,323	160,922
5. 営業雑経費			155,892		157,361
(1)通信費		8,354	100,002	8,310	107,001
(2)印刷費		101,645		97,950	
(3)協会費		9,917		8,979	
(4)諸会費		3,284		3,449	
(5)紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計		Í	4,049,062	,	3,911,389
一般管理費					
1 . 給料			1,200,292		1,216,378
(1)役員報酬		66,804		66,804	
(2)給料・手当		1,084,917		1,101,744	
(3)賞与		48,571		47,829	
2.法定福利費			166,706		169,024
3 . 退職金			4,438		3,571
4 . 福利厚生費			2,842		3,044
5 . 交際費			3,395		5,279
6.旅費交通費			20,598		21,542
7.事務委託費			96,003		83,048
8.租税公課			18,879		17,845
9.不動産賃借料			159,588		159,588
10.退職給付費用			59,465		59,085
11.役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12. 賞与引当金繰入			203,351		174,657
13.役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14.固定資産減価償却費			49,718		43,984
15.諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

半期報告書(内国投資信託受益証券)

		 			半期報告書(内
			第34期 ;25年 4 月 1 日		35期 26年4月1日
			26年3月31日)		27年3月31日)
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1 . 受取配当金	1		2,187		1,633
2 . 有価証券利息			1,465		1,396
3 . 受取利息			635		772
4.時効成立分配金・償還金			-		291
5 . その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
営業外費用					
1.為替差損			1,301		5,549
2 . 雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
経常利益			541,222		160,513
特別利益					
1.固定資産売却益	2		158		122
2 . 投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
特別損失					
1.固定資産除却損	3		131		-
2 . 投資有価証券売却損			978		18,299
3.本社移転費用			-		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

			 株	主	 資	本		<u>, — 122 · 113)</u>
		資本類	1 余金	利	益 兼	制 余	金	
					その他利	益剰余金		株主資本
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合 計
当期首残高	599	599	7,006,844
当期变動額			
剰余金の配当			ı
当期純利益			307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期变動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

			株	主	資	本		<u></u>
		資本	剰 余 金	利		割 余	 金	
					その他利	益剰余金		株主資本
	資本金	資本準備金 	資本剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期变動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合 計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904	
当期変動額				
剰余金の配当			ı	
当期純利益			66,454	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,145	1,145	1,145	
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600	
当期末残高	1,080	1,080	7,379,505	

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~18年 器具備品 3~15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、期末要支給額を計 上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期 (平成26年 3 月31日現在)			第35期 (平成27年 3 月31日現在)			
1	有形固定資産の減価償却 建物 器具備品	I累計額 91,273千円 147,915千円	1	有形固定資産の減 建物 器具備品	価償却累計額 97,303千円 159,980千円	

(損益計算書関係)

第34期 (自 平成25年4月 至 平成26年3月		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
1 関係会社との取引に係るもの れております。 関係会社からの受取配当金				
2 固定資産売却益の内訳は次 す。 器具備品	のとおりでありま 158千円	2 固定資産売却益の内訳は す。 器具備品	次のとおりでありま 122千円	
3 固定資産除却損の内訳は次 す。 器具備品	のとおりでありま 131千円			

(株主資本等変動計算書関係)

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

す。

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、 投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は 業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が 設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。 長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微でありま

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務 リスク(資金繰りリスク、信用リスク)の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理 委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと。)。

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

.xx (- 1 ma=0 1 0 7 3 0 . H /		(単位:千円)
	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
 負債計	(769,897)	(769,897)	-

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(12:113)
区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(半四・117)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972		-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	6,658	6,658	-
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	-
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	45,198	45,198	-
資産計	8,204,369	8,204,369	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(222,619)	(222,619)	-
その他未払金	(45,681)	(45,681)	-
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	-
負債計	(624,995)	(624,995)	-

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(1)
区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収入金	6,658	-	-
未収委託者報酬	615,656	-	-
未収運用受託報酬	391,340	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

(有価証券関係)

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

				<u> </u>
	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
超えるもの	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上 額が取得原価を	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
超えないもの	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
額が取得原価を 超えるもの	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上 額が取得原価を	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	4,451
超えないもの	小計	2,031,468	2,027,016	4,451
合計		2,046,795	2,045,198	1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付関係)

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高362,699千円退職給付費用51,813千円退職給付の支払額39,547千円退職給付引当金の期末残高374,966千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務 374,966千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 374,966千円

退職給付引当金374,966千円貸借対照表に計上された負債と資産の純額374,966千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 51,813千円

3.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 7,652千円

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高374,966千円退職給付費用50,270千円退職給付の支払額22,664千円退職給付引当金の期末残高402,572千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務402,572千円貸借対照表に計上された負債と資産の純額402,572千円

<u>退職給付引当金</u> 402,572千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 402,572千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 50,270千円

3.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 8,815千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第24期(亚式26年2月24日現在)

	第34期(平成26年3月31日現在)	第35期(平成27年3月31日現在)
	(単位:千円)	(単位:千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価i 時価評価益	证券 23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	-	11,227
繰越欠損金	2,468	-
その他有価証券評価差額会	金 1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	28,511	22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

<u> </u>		<u> </u>	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	- %
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	1.6%
評価性引当額	0.1%	評価性引当額	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	14.9%
その他	1.4%	その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2 %	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3%

第25期(亚式27年2月21日現在)

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
期首残高	52,188千円	52,188千円		
見積りの変更による増加額	-	111,444		
資産除去債務の履行による減少額	-	-		
期末残高	52,188	163,632		

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を 省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

- 1.関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	<u> </u>	<u> </u>			77301 17					
種類	会社等の 名称又は 氏名		資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
ᅘᄼᅺ	株)T&D ホール	東京都	「都 207 444 持株	(被所有)	経営管理	賃借契約 に係る敷 金の差入 (*1)	-	長期 差入 保証金	141,057	
親会社	ディン グス	港区	207,111	会社	直接 100	役員の兼任	連結納税 に伴う支 払予定額 (*2)	163,840	未払金	163,840

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。
 - (*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
****	(株)T&D ホール	東京都		持株	(被所有)	経営管理	賃借契約 に係る敷 金の差入 (*1)	-	長期 差入 保証金	116,711
親会社	ディン グス	港区	207,111	会社	直接 100	役員の兼任	連結納税 に伴う受 取予定額 (*2)	6,658	未収入 金	6,658

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。
 - (*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

株式会社T&Dホールディングス(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1 株当たり純資産額	6,754.64円	1 株当たり純資産額	6,817.09円
1 株当たり当期純利益金額	284.42円	1 株当たり当期純利益金額	61.39円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりま せん。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	307,885	当期純利益 (千円)	66,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	307,885	普通株式に係る当期純利益(千円)	66,454
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成27年6月1日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

小澤 裕治

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT&Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用 した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T&Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

....

指定有限責任社員 業務執行社員

^{工工员} 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルブル4)の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルブル4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷

業務執行社員

業務執行社員

剛史

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(インド・ダブルベア4)の平 成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸 借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、 T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (インド・ダブルベア 4) の平成 27年 6月 9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成 26年 12月 10日から平 成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルブル4)の平成 26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借 対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルブル4)の平成27年6月 9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成 27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルベア4)の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(中国・ダブルベア4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

指定有限責任社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替 ヘッジなし)4)の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸 表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行っ た。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし) 4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年 12月10日から平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認 める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替 ヘッジあり)4)の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸 表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行っ た。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり) 4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年 12月10日から平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認 める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷

業務執行社員

業務執行社員

蒲谷 剛史

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジあり)4)の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジあり)4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷

業務執行社員

業務執行社員

剛史

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルブル4)の平 成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸 借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルブル4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平 成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルベア4)の平 成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸 借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(レアル・ダブルベア4)の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平 成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルブル4)の平成26 年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照 表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルブル4)の平成27年6月9日 現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成27 年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷 剛史

業務執行社員

指定有限責任社員

伊藤 雅人 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルベア4)の平成26 年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照 表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(金・ダブルベア4)の平成27年6月9日 現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から平成27 年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

平成27年8月6日

T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 蒲谷

業務執行社員

業務執行社員

剛史

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン ドの経理状況」に掲げられているT&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(マネープールファンド4)の 平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間 貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査 の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中 間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの 合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施すること を求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比 べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中 心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠して、T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4(マネープールファンド4)の平成27年 6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年12月10日から 平成27年6月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T&Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 (注) 社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。